

院外処方せんに於ける疑義照会の運用について

日頃は、医真会八尾総合病院並びに医真会総合クリニックの院外処方箋の発行に付きご協力いただきありがとうございます。この度、標記の件につきまして、ご連絡させていただきますのでご確認の程、よろしくお願い致します。なお、不明な点等ございましたら、医真会八尾総合病院薬剤科までお問い合わせ頂きますようお願いいたします。

1. 各種問い合わせ窓口

①疑義照会(診療、調剤に関する疑義・質疑に関すること)

総合病院薬剤科 TEL:072-948-2500(代表)、072-948-2787(FAX専用)

②保険(保険番号、公費負担などに関すること)

総合病院医事課 TEL:072-648-2500(代表)

総合クリニック医事課:TEL 072-948-0708(代表)

③その他の問い合わせ(診療、副作用、調剤過誤などに関すること)

総合病院薬剤科 TEL:072-948-2500(代表)、072-948-2787(FAX専用)

※基本的に、上記①～③全て電話によるお問い合わせで結構です。

2. 受付時間

①処方せんの疑義に関することの受付時間

平日 : 午前9時から午後5時

土曜日 : 午前9時から午後5時

※緊急を要する場合は、時間外の電話連絡でも結構です。

※非常勤医師による処方せんの場合、回答に時間を要する場合があります。

②保険に関すること受付時間

平日 : 午前9時から午後5時

土曜日 : 午前9時から午後1時

※受付時間外の対応は受けかねます。

3. 疑義照会不要事例(基本的に同一成分である変更)

①成分名同一の銘柄変更(ジェネリックへの変更含む。但し後発変更不可は除きます。)

例 : アムロジン OD 錠 ⇒ ノルバスク OD 錠/アムロジピン OD 錠

ボグリボース OD 錠 ⇒ ベイスン OD 錠

※ジェネリック ⇒ ブランド品への変更希望の場合、初回のみ薬剤科へfaxにて連絡をお願いします。

②剤型の変更

例 : アクトス錠 ⇒ アクトス OD 錠

タケプロン OD 錠 ⇒ タケプロンカプセル

ビオフェルミン錠 ⇒ ビオフェルミン散

※外用剤の剤型変更(軟膏⇄クリーム、テープ剤⇄パップ剤)は不可とします。

③別規格の製剤への変更(但し、同一適応症である事。ワーファリン錠は除く)

例：5mg 錠 1 回 2 錠 ⇒ 10mg 錠 1 回 1 錠

20mg 錠 1 回 0.5 錠 ⇒ 10mg 錠 1 回 1 錠

④湿布薬・外用剤の包装規格変更

例：セルタッチパップ(6 枚入り)×7 袋 ⇒ 同(7 枚入り)×6 袋

リンデロン VG 軟膏 5g×10 本 ⇒ 同 10g×5 本

※総量が合わない場合は、患者の了解のもと近似値(上下)でお願いします。連絡は「お薬手帳」での情報提供で結構です。

⑤経過措置による名称変更

例：レスタミンコーワ軟膏 ⇒ 同 クリーム

PL 顆粒 ⇒ PL 配合顆粒

※疑義照会不要事例については、「お薬手帳」での情報提供をお願いいたします。

(従来のFAXによる情報提供は不要です。)

4.その他

※残薬での日数調整について

基本的に診察の際に医師へ申し出るようにお伝え下さい。

※処方日数の不足について

お手数ですが、薬剤科へお電話での照会をお願いいたします。

5. 運用開始日

平成 27 年 6 月 1 日より運用を開始します。